＜送付票＞

年　　月　　日

（一財）日本食品検査　理事長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所：〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Tel：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Fax：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ご担当者名：

|  |  |
| --- | --- |
| **オーストラリア** | 向け輸出水産食品（又は輸出養殖等用飼料）施設認定申請書を別添書類とともに送付します。 |

（提出書類等）

1. 輸出水産食品（又は輸出養殖等用飼料）施設認定申請書（別紙様式1）
2. 当該製品の加熱条件とそのための加熱工程を証明する製造工程図等の書類

※輸出水産食品の「サケ科を含む」を申請の場合

1. 認定施設の要件に適合することを証する書類（営業許可証等の写し）
2. 申請施設の合意書
3. 施設認定申請料（10,000円+税／1件）の振込証明書の写し
4. 当該施設で、既に｢食品｣もしくは｢養殖等用飼料｣のいずれかの区分で認定をお持ちの場合は、施設の認定番号もお知らせください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| → | 施設認定番号： | AU |

―注意事項―

１．当法人への申請を経て認定がなされても、輸出を保証するものではございません。

２．当法人は申請者様が最終的に記載された内容で手続きを進めてまいります。したがって、もし、申請された内容が間違っており、それが原因で輸出が停止したとしても責任は負いかねます。申請内容は十分にご確認・ご検討のうえ、ご申請下さい。

　　また、輸出品目の申請についても、当法人では、申請者様が記載していただいた内容で手続きを進めてまいりますので、間違いが無いか十分にお調べのうえ、ご申請下さい。

３．本送付票の内容は変更しないで下さい。

以　上